

台風時における対応について(改訂版)

時下、保護者の皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、台風接近における臨時休業並びに暴風警報解除に伴う登校についての対応基準を確認し、保護者の皆様の混乱を少なくしたいと思います。
今回、前回配布のお便り(7月)の文書の対応を一部改定しております。ご注意ください。
お子さんにもお話くださり、児童の安全と教育活動が円滑に行われますよう保護者の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

記

【台風の時の登校について】

台風が近づいてきたとき、遠ざかっているときの登校について、下の文章をよく読んで行動しましょう。

1 台風が接近しているとき

- 午前6時から8時ごろまでのテレビやラジオを注意して聞いてください。
- 暴風警報が出され、「沖縄本島の学校は休みになりました。」という放送があったら登校しません。

2 台風が遠ざかっているとき

- ① 午前6時までに解除になったら
通常通りの登校、下校となります。(給食あり)
- ② 午前7時30分までに解除になったら
午前8時15分から8時30分までに登校します。ただし、給食がないので午前中の授業となります。(その日の4校時まで授業し下校する)

【改訂】

- ③ 午前7時30分以降に解除
※一日休校となります。

前回ののお便りでは、「正午までに解除になったら(午前7時30分～正午前)までに解除になったらお昼ご飯を食べて午後1時00分～1時30分までに登校します。」とありましたが、改訂し、1日休校となります。

3 給食について

- 午前6時までに解除になったら、給食はあります。
 - 午前6時すぎて解除になったら、給食はありません。
- < お願い >
- * みんなが一斉に学校へ問い合わせの電話をかけると、学校の電話が使用できなくなり、緊急の連絡ができなくなります。
 - * 校内への児童の迎えの車両は、学童の車両を優先としますので、ご協力下さい。

各家庭で、テレビ・ラジオ等で台風情報を正確にキ
ャッチし判断し、行動してください。